

近世後期の秋田藩による医療政策の展開

藤本 大士

東京大学大学院 総合文化研究科 科学史・科学哲学研究室 博士課程

1980年代以降、近世日本の医療史研究は社会史的な研究課題に関する多くの重要な成果を産み出してきた。塚本学や青木歳幸らによる先駆的な研究は、在村という共同体単位に注目し、そこでの医療環境を構成している様々なアクターを分析することで、江戸時代の医療実態を見事に描いてみせた。その後も在村医の学統や患者の受療行為、薬種をめぐる商業や医学知識のネットワークなど、様々な社会史的トピックが究明されている。しかしながら、それらの研究は主としてミクロな観点から医療環境の再構成を試みるものであったため、公儀（幕府・藩）が民衆の医療環境の形成に与えた影響に対してはそれほど注意を払っていない。そこで、本研究報告は近世後期の秋田藩における医療政策に注目し、藩が民衆のための医療環境を整備していった背景、および、そのときの藩のねらいを明らかにすることを試みる。

本報告が着目する時期は、佐竹義和が秋田藩第九代藩主となった1785（天明5）年から、彼の遺志を継いだ官僚たちが藩政改革および医療政策を推し進めていった天保末年（1844年）までである。ここではこの期間を天明期から寛政中期、寛政末期から文化期、文政期から天保期の三つに分け、それぞれの時期における医療政策の展開を特徴付けたい。利用する資料は、秋田藩政を探る上でこれまで重要とされてきた『御亀鑑』、『佐竹家譜』、『澁江和光日記』、『秋田藩町触集』などである。これら資料を利用して、近世後期の藩権力と医療との関係性を明らかにする。

本報告は、まず、江戸時代の公儀（幕府・藩）による医療政策を概観することで、公儀が民衆に対する医療をどのように捉えていたかを確認する。具体的には、疱瘡や麻疹などに伴う施薬事業などを中心に検討する。次に、この研究課題のケーススタディとして近世後期の秋田藩に着目し、麻疹や疱瘡の流行時、あるいは、地震などの災害時に、藩がおこなった施薬事業や医師の派遣などについて分析する。そういった医療政策の中でも、特に、文政期以降の藩領内鉱山における医療環境の整備が注目に値する。なぜなら、藩がこれほどまでに積極的に医療への関与を果たそうとした事例は、同時代の幕府や他藩にはみられない事例であるからである。このような民衆あるいは労働者のための医療政策は、寛政期の藩政改革および医療政策と緊密に関連しながら進められていった。すなわち、藩は1795（寛政7）年に医学教育機関である医学館を設立し、1799（寛政11）年に医師・売薬の取り締まりを開始するなど、医療制度の整備をおこなったのである。このような医療制度の構築を前提として、その後、民衆への医療環境が整えられていくことになったと考えられる。

以上の歴史的過程を、本論では二つの概念を軸にして考察する。すなわち、「仁政としての御救」と「改革派官僚」である。前者は深谷克巳らによって提出された見方で、公儀と民衆の双方が医療政策を「仁政」として重要視していたことを示す概念である。一方、後者は金森正也によって提示された概念で、そういった仁政イデオロギーを地方にまで普及させていく役割を担った政治集団を指し示す用語である。前者は思想レベルの、後者は制度レベルの事象を探究する際に有用な概念であり、これら概念への着目により、秋田藩の医療政策の展開をよりよく理解することが可能になる。すなわち、佐竹義和の時代に形成された思想的かつ制度的背景が、秋田藩における積極的な医療政策を可能にしたと考えることができる。